

湧水町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～



平成26年2月19日(水)
湧水町通学路安全推進会議

1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、湧水町においても平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策について取り組んできました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「湧水町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「湧水町通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し策定しました。

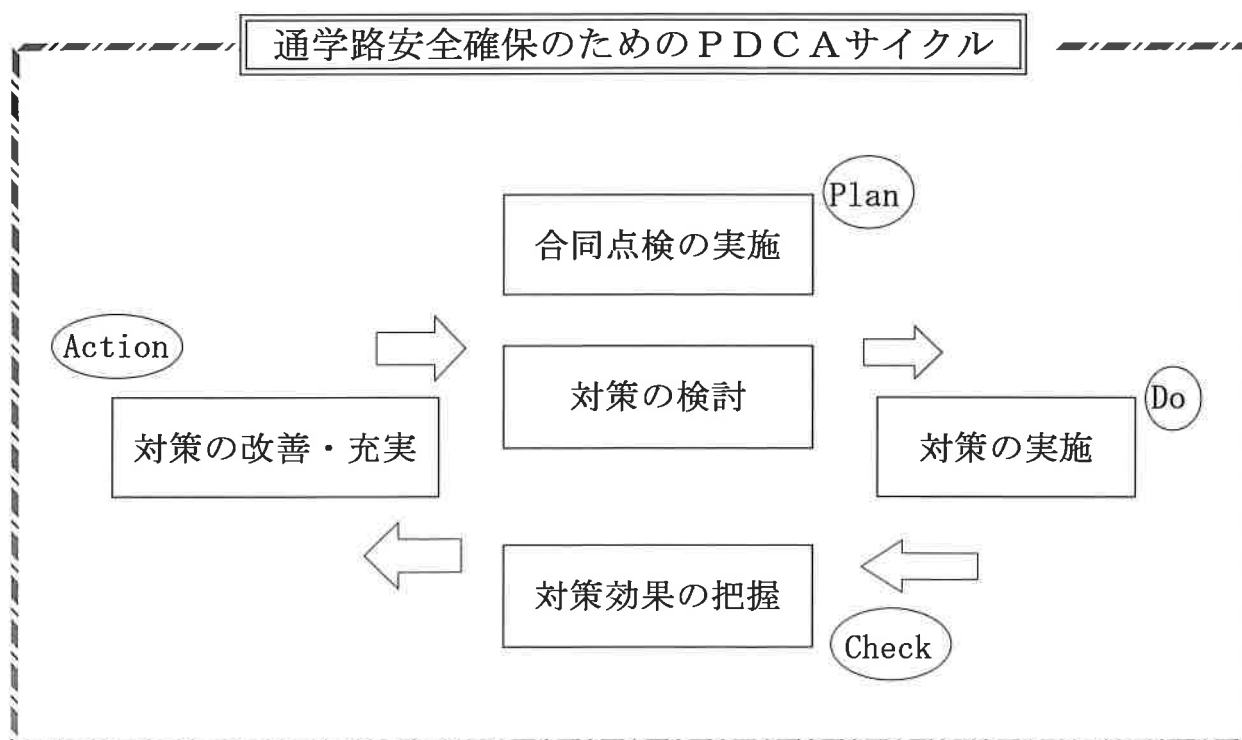
- ・各小中学校長 ・各学校PTA代表者 ・各学校地域代表者
- ・湧水町教育委員会担当者（事務局） ・湧水町建設課長
- ・横川警察署交通課長 ・始良・伊佐振興局土木建築課長

3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。



(2) 定期的な合同点検

○ 合同点検の実施時期等

- ・ 市内の小中学校を3つのグループに分け、それぞれ3年に1回、合同点検を実施します。
- ・ 実施時期は、夏期と冬期を交互に行います。

<グループ分け>

Aグループ・・・栗野小，上場小，栗野中	2 6 冬	2 9 夏
Bグループ・・・轟 小，幸田小，栗野中	2 7 夏	3 0 冬
Cグループ・・・吉松小 吉松中	2 8 冬	3 1 夏

- ・ 効率的・効果的に合同点検を行うため、本推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

<重点課題>

①あるべき場所にあるべき標識や標示があるか。
②自然災害や不審者による事故防止への対応が図られているか。
③季節や天候への配慮があるか。
④一人通学の児童生徒への対応が図られているか。
⑤自転車通学の生徒への配慮があるか。
⑥歩道や横断歩道が適切に設置されているか。
⑦車道と歩道の境界の安全確保は図られているか。
⑧側溝等の安全が図られているか。

○ 合同点検の体制

- ・ 小学校ごとに、学校、保護者、道路管理者、警察、自治会等が参加する合同点検を行います。中学校も参加します

<当日のおよその日程>

① 該当校による危険箇所図を活用した点検箇所の説明
② 危険箇所（現地）の合同点検
③ 当該校に戻って対策必要箇所を特定し具体的な実施メニューを検討

(3) 対策の検討

- ・ 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・ 対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・ 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、児童生徒や保護者、地域住民へのアンケートを実施するなど、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・ 対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4 箇所図，箇所一覧表の公表

- ・ 小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。
- ・ 学校は学校便り等で、教育委員会は広報「ゆうすい」等で公表します。

<対策一覧表の内容>

- | |
|----------------|
| ①点検実施日 |
| ②点検箇所名（路線名を付す） |
| ③道路等の状況 |
| ④必要と思われる対策内容 |

<対策箇所図>

- ・ 写真の添付